

小松市立図書館所蔵『天保十五甲辰年より自他句集』について

綿 拔 豊 昭

はじめに

江戸時代後期、天保期の俳諧については、正岡子規が「天保調はのろまが袴を横に穿ちて祭礼の銭集めに廻るが如し」（『俳諧大要』）と批判的に述べ、夏目漱石は、『吾輩は猫である』で「其紐の色は、ちと天保調だな」と、新しみが無いという意で「天保調」を用いている。今日においても、「文芸としてすぐれた作品である」といった評価のもとで積極的にとりあげられることはないといつてよいだろう。天保時代の代表的俳人として「天保三大家」（田川鳳朗・成田蒼虬・桜井梅室）がいる。山下一海氏は、この三人について以下のように述べられている（『俳句の歴史』一九九九年、朝日新聞社、一一四頁）。

いづれも長寿にめぐまれ、俳壇の長老として尊敬された。彼らの作品には、強烈な主張や高踏的な詩趣は見られないにしても、洗練された感覚によって、誰にでもわかりやすい詩情を描き出し、俳諧の楽しみを広く人々に教

えた。

山下氏の評価は首肯されることである。そして天保期の代表的俳人の詠句が「強烈な主張や高踏的な詩趣」が乏しいとすれば、その弟子たちの詠句も推してはかられよう。

しかし、「誰にでもわかりやすい詩情を描き出し、俳諧の楽しみを広く人々に教えた」ことは、結果として、多くの人たちに共通する「風雅」のイメージを形成したことを意味し、文化史上においては、もっと注目されてよいと考える。

桜井武次郎氏は以下のように述べられている（『俳文学大辞典 普及版』二〇〇八年、角川学芸出版、「天保俳諧」の項）。

天保期（一八三〇～四四）から幕末までの俳諧。直前の化政俳諧を受け、さらに大衆化が進んだ時代で、正岡子規が「月並調」と批判したのもこの時代にあたる。俳諧人口が増し、各地俳家の交流も一層活発化した中で、素人俳家の俳諧は趣味化し遊戯化していった。文化と文政期（一八〇四～三〇）から流行しだした月次句合が全国に広がり、軌を一にして刷物の愛好者も増え、これらは明治・大正を経て昭和まで人々の心をつかんだ。

少なからず現存する月次句集、俳諧一枚刷の多くが、天保期の俳諧の所産であるとすれば、作品そのものは「芸術」として評価したいものであったとしても、多くの「素人俳家」が心つかまれて「能動的」に生み出したものであったことは、いわば江戸の「大衆文化」として文化史上看過してはなるまい。

先にあげた「天保三大家」のうち成田蒼虬と桜井梅室は加賀国金沢の出身であり、二人とも京都を中心に活動するようになっても、金沢を訪れ、加賀国の人々と縁が切れることはなかった。小松の人も例外ではなく、二人の指導を受ける者がいた。しかしながら、天保期の、小松地方の俳諧については、資料の整理がなされておらず、研究が進ん

でいるとは言いがたい(1)。

かつて、拙著『松尾芭蕉とその門流―加賀小松の場合』(二〇〇八年、筑波大学出版会)において、小松市立図書館所蔵『天保十五甲辰年より自他句集』(整理番号 W911.3J1) について紹介し、その編者については、確実なところは不明だが「白石」ではないかとした。拙著刊行後、金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵『加越能俳友録』の調査の機会を得、その「埴田(はねだ)」の箇所(2)に、子用(田中三郎右衛門)、孤用(同半助)、むら女(三郎右衛門妻)、白石(次郎助)、玻石(次郎八)とあることを知った。いずれも『天保十五甲辰年より自他句集』にしばしばその名がみられる。また山前圭佑氏より「田中家」が十村役であったことをご教示いただいた。すなわち『天保十五甲辰年より自他句集』は白石の手に拠る十村役田中家の俳録ということになる。表紙の裏打ちに用いられた反故紙に

宗門御改帳

十村烈埴田村

三郎〔以下欠〕

とあり、「三郎」は「田中三郎右衛門」のことと思われるので、この句集が田中家にかかわるものであることの傍証となりえよう。

『天保十五甲辰年より自他句集』は、天保期の加賀地方俳諧資料として重要と考えられるので、あらためて天保十五年の一年間の内容をみることによって、当時の俳事について述べたい。

一 天保十五年 春の部

『天保十五甲辰年より自他句集』の冒頭は以下のごとくある。

小松市立図書館所蔵『天保十五甲辰年より自他句集』について(綿抜)

春興 梅か香の盛り足すやうや日の光

南圃子賀

千代の香を配りぬ梅の影高し

亦笹広子へ座興

春の日の恵みをまつのうちからも

ひかりゆたけきうくひすの声

ここでの「春興」は、元旦に詠まれる祝賀の詠句の意であろう。俳事が、いわゆる「歳旦」からはじまることがわかる。また本人だけでなく、俳友とやりとりもなされたことがわかる。

次に以下のようにある。

柳壺評

鶯をもらひ聞する隣りかな

加入

魚角摺／加入 そよくのを見かねて居るやかゝり風

年頭に版行される「歳旦帖」に採録された詠句を記したものと考えられる。「柳壺」は大河良一『加能俳諧史』（一九七四年、清文堂書店、四七四頁）に以下のようにある。

金沢森下町住越前屋六兵衛、また吉左衛門で維新後は宇野緑郎というた。守泉堂、六陽軒、圃辛亭と号し明治七年九月一日享年六十で死去、六陽軒観月宗延居士、金沢の光覚寺に葬られた。

次は、はじめに「大夢月次撰之内」とあり、続いて

蝶 ちり埃りうけぬ柳のうねり哉 孤用
家ひとつ根にか、まれる柳かな

とあり、以下、十三句が記される。大夢は、『俳文学大辞典 普及版』（二〇〇八年、角川学芸出版、「大夢」の項（山根公氏執筆））に以下のようにある。

大夢 たいむ 俳諧作者。寛政六（一七九四）～明治七（一八七四）・二・一七、八一歳。本名、直山宗四郎。

別号、二世南無庵・六世槐庵・忘庵。法名大夢居士。加賀国金沢の人。加賀藩御算用場の武人。梅室門。編著『能登めぐり』『東遊日記』『塵袋』ほか。

「二世南無庵」は蒼虬から、「六世槐庵」は大常から、「忘庵」は梅室から受け継いだ庵号で、天保十五年は六十一歳である⁽³⁾。

さて「大夢月次撰之内」の内訳は、「孤用」一句、作者名無記九句、「玻石」二句、「村女」二句、「子用」一句である。句から推測するに、句題は「柳」「鶯」「藪入り」「風」「霞」であり、大夢の「月次」は一月に催されたものである。句の上にある「蝶」は大夢の「点印」を文字であらわしたものと考えられる。他に文字化されたと考えられるものに「重蝶」「二丸」がある。それぞれが何点を意味するか不明だが、「重蝶」「蝶」「二丸」の順であったと考えられる。まず各自の詠句を題ごとにまとめ、次にそれを無記名で冊子に記し、その冊子を大夢に送り、大夢は、点を付して返却し、点の付いたものだけが記されたということかと思われる。

天保十五年の春の詠句で「月次」とあるのは右のものだけである。宗匠が、送られたものにまったく点を付けずに返送するということは考えにくいことから、何らかの事情で、二月、三月の「月次」はなかったか。ただし、『天保十五甲辰年より自他句集』の嘉永二年（一八四九）の冒頭に以下のごとくある。

ことし二三吟歳日をして柳壺ぬし／大夢主へ音信といへとその返点も／見失なひ句の覚もなければ記しかねる
とあり、天保十五年二月、三月の「月次」も、嘉永二年の「月次」と同様に句控え等を亡失した可能性がある。
次は、はじめに「柳壺評通題」とあり、続いて

蝶 灯を消さす桜のあかりかな 孤用
舟からも山からも見る桜哉 玻石

とあり、以下七句が記され、その内訳は「孤用」二句、「玻石」一句、「村女」二句、「自」一句、作者名無記三句である。句から推測するに、通題は「桜」である。大夢だけではなく、柳壺にも指導を受けていたことが知られる。

次から「天遊文音」(四句)、「柳壺文音」(五句―うち「亦」二句)、「里鮎文音」(六句―うち「夏試」三句)、「魚角文音」(二句)、「応叟文音」(三句)、「松坡文音」(六句―うち「夏試」二句)、「直山文音」(二句)、「南溪文音大夢評」(三句)が記されている。俳人の間では詠句が書状で取り交わされることが多く、加賀地方においてもそれが行われていたことが知られる。

次は「柳壺評大夢拔翠重蝶上丁摺加入」とある。二十四句が記され、内容から題は「雑煮」(六句)、「万歳」(三句)、「柳」(三句)、「春の月」(三句)、「蛙」(九句)である。頭書に「丁摺入」とある句が三句、「二丸」とあるのが六句である。題馬(二句)、清水(二句)、郁辛(二句)、玻石(三句)、孤用(五句)、由之(二句)、鷹女(二句)、子用(二句)の名がみられ、無記名が九句ある。参考までに「雑煮」の句をあげる。

山かをく斧もかさりて雑煮かな 題馬
代参り伊勢て雑煮をいわるけり 清水

丁摺入 一文字に膳並へたる雑煮かな

郁辛
玻石

もの云はぬ子に会釈する雑煮哉

強られて居るや雑煮の後れ膳

二丸 下部等もあくらに居らす雑煮哉

なお、弘化二年（一八四五）に以下のごとくある。

寺井連ニて秋摺被催とて柳壺の撰を乞ひ二吟蝶之分記南圃公へ洩す

加賀国の中の各地で俳諧の摺物がなされ、交流がなされていたことがうかがわれる。

次に「柳壺文音梅室老人作」として五句が記される⁽⁴⁾。梅室より柳壺のもとに送られたと考えられる句が、さらに自石に知らされるのは、梅室↓柳壺↓田中家俳人という階層構造の師弟関係をあらわしていると思われる。

次から「湖山文音」（二句）、「松坡文音」（二句）、「梅室作」（二句）、「諷外作」（二句）、「南圃作」（二句）が記される。その後「右春終」とあるが、「春」の部はまだ続き、「(虫損) 他摺之写」として、杜鷺、木客、卓丈、黄年、大夢、年風の句が一句ずつ記される。

その次に以下のようにある。

初春の頃摺等被催とて狂歌をよとあるに

万歳の齢ひを延るこ、ちせむ鞆よくちにむすふはつゆめ

はつはるのくもらぬ御代の望めしにや老せぬとしをますか、み餅

子の日に雪の降しを酒興に雪の小松をよめとあるしに

加入
加入

小松さへ雪の白髪をいた、きて引も根つよきよはひとそしる

自石は、俳諧だけでなく狂歌も嗜んでいたことが知られる。この後に「義仲寺文音のよし里鮎の洩」(四句)とあり、次から夏の部とある。

二 天保十五年 夏の部

夏の部は「梅室老人作」(二句)ではじまり、「柳壺文音」(三句)、「里鮎文音」(九句)、「醉山作」(二句)と続く。次に「試 五吟之内へ三吟柳壺月次へ加交」とあり、次の五句が記される。

しつまりて聞延しけりほと、きす

雲間より見透されたり時鳥

昇る日に影幾重なる若葉哉

降込た雨をそもつや若葉陰

戸しまりもゆるみさく也鳴水鶏

前書の「五吟」とは右の五句で、「三吟」とは句の下に「、」が付された三句で、この三句が柳壺の月次会に出されたものと思われる。「時鳥」「若葉」「水鶏」が季題であろう。この後に「南圃子作」(三句)、「梅室老人作」(二句)、「柳壺文音」(二句)があり、その後「柳壺撰卯月々並」(七句—子用二句、自石二句、孤用二句、村一句)が記される。七句のうち一句に「時鳥」が詠まれていることから、先の三句もこの月次に出されたものと思われる。ただし、この七句に先の三句はみられない。柳壺が点を付けなかつたということかと思われる。

続いて「応叟文音」(三句)、「柳壺文音秋試」(三句)、「秋試」(三句)、「柳壺文音」(二句)、「柳壺文音」(三句)があり、「雨月葉月分月並」が十六句記される。はじめの三句は

蝶印

手におけは柳は這ふて飛螢

寺井

宿り木もふとり盛りや五月雨

子用

干魚の塩のもとるや五月雨

孤用

であり、終わりの三句は

重蝶

や、雨に濡れぬ声なり森の蝉

小城愛暁

々

橋下たの闇にあつまるほたるかな

菊葉

珍重

すきくと竹のぬれ葉や夏の月

自石

とある。季語からしていずれも夏の句であるから、「雨月」は「五月雨の月」の意で五月であろう。「葉月」は、現在「八月」とされるが、ここでは「六月」でなければなるまい。「葉月」の名称由来の一つに「葉が落ちる月」という説があるが、それにならえば「葉が茂る月」の意で用いたか。五月、六月の月次会が、別々に行われたのか、あわせて行われたのかは不明だが、春と異なり、形式的には夏は毎月行われたことになる。

三 天保十五年 秋の部

先の「雨月葉月分月並」の次に「柳壺文音」(四句)、「梅室老人」(三句)、「南圃公文音聞」(二句)がある。「柳壺

文音」には月見の句があり、「梅室老人」には

木犀に鼻さしつけて高むしろ

の句がある。「秋の部」とは記されていないが、ここから秋の部と考えられる。
続いて以下のようにある。

甲辰十日は大夢草鞋をと、め夜すからかたれるうちに

つかの間も遊び往なり秋の蝶

辛亭

萩も岑もまねく野、いろ

大舎御講師(5)

との山へ登るか知らす月まちて

梅室

亦

待花

まつことの多かる中に花といへは

御講師

夢にもいそくみよしの、山

亦

加賀の国

たちいて、けふたちむかふ立山の

全

より越中へ

雲の重るたひのころも、

移りて

富山にて

けふといへは旅にしあれと手折つ、全

重陽

霜のあしたのしらきくの花

横山公別荘にて

もみちする千しほはさそな時雨 全

せぬ青葉におもふ楓いく本

右同し処にて虹のたちけるに

虹添て見わたしにけり薄紅葉 全

覚如上人御高吟

南無阿弥陀仏力ならぬ法そなき

そもつ心も我とおとらす

君をおもふは我をおもふなり／善知識の仰にしたかひ信心を／取て極楽へまいるへきもの也／信決

山々の人は仏法に身を軽く／持へし仏法の御恩をは重く／敬ふへし／

右大舎御講師の御嘶二付写しなしぬと大夢宗匠記参候

右から、大夢が田中家に宿泊して俳話などして興じていたことが知られる。

次に柳壺四句、里魴三句がある。柳壺の句に

しくるゝと故蘿蔔(6)にゆる香の味さ

と「時雨」が詠まれており、里魴の句に

名にたて、さかしくしたりかえり花

と「かえり花」が詠まれていることから、ここから「冬の部」と考えられる。

次に半歌仙が記される。前書、発句・脇句は以下の通りである。

子用君の家に草鞋をとく

富の冬たは、に残る紅葉かな

大夢

櫓のけふりを透す高窓

子用

連衆は他に、松坡、五松、玻石、孤用、白石、むら、である。「文音」では発句が送られたが、それなりに詠句能力のある者が集まれば、連句も行われたことがわかる。

次に「俳諧余興探題」として、五松、玻石、松坡、孤用、子用、大夢、白石、むらの句が計二十九句記される。はじめの八句は以下の通りである。

濡てひく日や我畑我大根 五松

麦蒔や山を隔て、人の声 玻石

水鳥や風も厭はぬ流ふり 松坡

落葉して又月を見る小窓哉 孤用

榾火たく火箸の隙や灰せ、り 子用

松風のなくてはさひし河豚汁 大夢

炬開に一朝掃除おしへけり 白石

松風もよそに聞なり納豆汁 むら

「大根」「麦蒔き」などから、「冬」の句と考えられる。次に

摺加入 飯の間も眼配りせわし鳴子曳 自

とあり、これは「鳴子ひき」であるから「秋」の句である。また、この次に「初秋柳壺月並拔翠」として孤用らの十四句、次に「卯月より秋尽まで前句之外自分重丸」として自石の詠と思われる九句が記されている。「季」に従うならば、先の「俳諧余興探題」は冬の句であるから「卯月より秋尽まで前句之外自分重丸」以後に入れるべきであり、誤って入れられた可能性がある。

四 天保十五年 冬の部

「卯月より秋尽まで前句之外自分重丸」の次に「柳壺文音」（二句）、「梅室先生」（二句）、「南圃公文音」（五句）が記される。「柳壺文音」、「梅室先生」は以下のようにある。

柳壺文音

遠やまに昼もかくれて枯柳

まつ雪おちてはゆきに穴みけり

梅室先生

枯はて、猶日にさらす尾花かな

「枯柳」「雪」などから、ここから冬の部と考えられる。次に以下のようにある。

むら女春より南圃公へ文音の句の内

小松市立図書館所蔵『天保十五甲辰年より自他句集』について（綿抜）

春の日の調にならんかといはれし折其調
の次第を習はれて予に見せ給ふ

降こして袖か籠のしくれかな 春の日

しくれ越す袖か籠の夕けふり

降こすや袖かけふたつ夕時雨 冬の日

しくれ越す今こそ袖か手業かな ひさこ

降越や袖かはけみの横時雨 ひさこ

降こせよ袖か時雨の竹はしら さるみの

降越や袖か用意も片時雨 ひさこ

しくれこす袖かとほそのこほれ塩 さるのみ

降こして袖かあたりの時雨哉 あらの／さみの

しくれこす袖か手元の藁火哉

前書は、村女が、春から南園公へ文音で句を送っていたところ「春の日の調にならんか」といわれた折、その調べの次第を習われて、私に見せ給う、という意であろう。「春の日」は季節等をあらわすものではなく、次からの句の下に書かれた「冬の日」「ひさこ」「さるみの」から推測して、いわゆる『俳諧七部集』の一つを意味していると考えられる。「春の日」については、たとえば『俳文学大辞典 普及版』「はるの日」（佐藤勝明氏執筆）に「全般に穏やかな吟調で詩的緊迫感には乏しい」とあるように、穏健ととらえられることが多い。注目されるのは、こうした「調べ」がとりあげられていたことである。「むら」にとつて俳諧は、ただ五七五の字数と季語を詠みこむものではなく、「調べ」を意識するものであったことがうかがわれる。

次に「極月々次」として九句（孤用二句、むら一句、自四句、破二句）が記される。次に「弘化二年初春か福」と

あるので、ここまでが天保十五年の分となる。

おわりに

『天保十五甲辰年より自他句集』は天保十五年以後、嘉永四年（一八五二）までの句が書き留められている。たとえば惟然の「風羅念仏」が記され、その最後に

祖翁の道をしたふのあまり閑暇に／是を写して自石うしに贈り侍りぬ

丙午霜月 槐庵 大夢

とある。弘化三年（丙午・一八四六）十一月に、直山大夢から自石に贈られたものを、写したと考えられる。年によつてはこのようなこともあるが、概ね、天保十五年と同じような俳事が記されている。

すなわち、歳旦といった折々の詠句、文音を通じた句の贈答、月次会での詠句と宗匠による点、摺り物への詠句の投稿・掲載である。

本稿では、『天保十五甲辰年より自他句集』のみをとりあげたが、この時期の資料は大量に現存し、それぞれを丁寧に分析し、その結果を結びつけて、文化史的意義を明らかにするのが今後の課題である。

なお『天保十五甲辰年より自他句集』には

小城歌連より梅林院并那谷寺へ／奉額せしとて願主大盛子より／梅那谷の紅葉の二題を送られしに
鶯の宿る梅とて玉垣のうちにも照らす花のともし火
詣ふて来し神の恵や心根にわすられぬほと添る梅か、

春雨にいのらぬとても月と梅神の恵かあか〜と咲
 咲梅のたくひにめてし菅神の幾世久しく匂ふ言のは
 額上 筆の道いのれる神に薄からぬ墨の匂ひも含む梅か香

(以下、那谷寺の紅葉の二首)

とあり、地域資料となろう。また俳諧の連歌(連句)に

帯のあまりにしる、夏瘦 夢

名物の鯖を伯父から贈らる、 松

船のたよりもよき浦の家 坡

と詠まれた「名物の鯖」は、「能登鯖」を詠じたものと思われる。天保期の地域社会でなされた連句作品は、地域的なものが詠まれることが多く、地域資料になりうるものがある。具体的には明確には記されず、解釈を要することが多い資料のため二次的な資料とはいえようが、文芸ならではの情報を含むこともあり、地域史の研究に、連句資料の活用がはかられるべきものと考ええる。

また、江戸時代は明らかに男性俳人が大半で、それは社会体制・環境等と深く結びついている。そうした中で、「村(むら)」の詠句は、地域における女性の文化活動として、地域文化史に位置づけられるべきかと考える。

注

(1) 加賀地方の俳諧については、二〇〇八年に催された石川県立歴史博物館秋季特別展「御用絵師梅田九栄と俳諧―芭蕉の教えを守った男」の図録に「主な参考文献」があげられている。

(2) 子用、孤用については、『天保十五甲辰年より自他句集』の嘉永二年(一八四九)のはじめに以下のごとくある。

子用君五十と世の春を迎かハれ亦／孤用の主もおなし春に／廿五の賀なれハそのよろこひのみを／両宗匠(注・柳壺・大夢)へ評を受けてひろむるなん

梅柳色香かさねて祝ひけり(後略)

(3) 『天保十五甲辰年より自他句集』には、大夢の松島への旅についてもふれるなど、大夢に関しての資料となりうる。

(4) 五句の内的一句は以下のようにある。

八十賀 八十度みとりに立て松高し

梅室は明和六年(一七六九)の生まれで、天保十五年(一八四四)には八十歳ではない。柳壺も八十歳ではない。加賀の門弟の八十賀に詠まれた可能性がある。

(5) 「大舎」は、天保五年に東本願寺講師となった「大舎(一八五〇年没、七十八歳)」か。

(6) 「故蘿蔔」は「人參」。

【附記】本稿をなすにあたり、貴重な資料を閲覧・調査させていただいた小松市立図書館、金沢市立玉川図書館近世史料館に厚く御礼申し上げます。